

事 務 連 絡
令和 3 年 1 0 月 7 日

県内介護サービス事業者 各位

青森県健康福祉部高齢福祉保険課

アセッサー講習受講支援事業について

本県では、介護プロフェッショナルキャリア段位制度における評価者（アセッサー）の養成を支援することにより、本県の介護職員の資質向上やキャリア形成を図り、介護人材の確保・定着を促進することを目的として、平成 27 年度から標記事業を実施しているところです。

本事業は、アセッサー講習を修了した者が属する県内の介護サービス事業所を対象として、講習受講に要する経費について支援を行うものであり、令和 3 年度においても引き続き実施することとしています。

アセッサー講習について、貴事業所等の職員の受講を希望する場合は、下記によりアセッサー講習にお申込みいただき、補助金の交付を希望する場合は、講習受講決定後、補助金交付申請の手続きを行っていただきますようお願いいたします。

記

1 アセッサー講習の受講申込方法

講習実施機関である一般社団法人シルバーサービス振興会のホームページにおいてお申込みください。（インターネット申込のみの受付です。）

一般社団法人シルバーサービス振興会ホームページ（介護プロフェッショナルキャリア段位制度）

<<https://careprofessional.org/careproweb/guidance/>>

2 県の支援について

(1) 補助対象者

青森県内に介護サービス事業所を有する介護事業者（ただし、受講者が県内事業所に勤務する場合を対象とする）

(2) 補助額等

アセッサー講習受講料 1 人当たり 18,500 円（予定）

※ 当補助金は講習修了後の精算払いです。

※ 予算を超える申込みがあった場合は、金額等を調整します。

3 交付申請の手続きについて

下記県ホームページに掲載している様式を、記載している期日までに提出してください。

4 県ホームページURL

「介護プロフェッショナルのキャリア段位制度」について（アセッサー講習受講支援）
<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/koreihoken/kaigo_professional_career.html>

5 問合せ先

当事業に関するお問い合わせは、下記の問合せ先（県）までお願いします。

【提出先・問合せ先】

青森県 健康福祉部 高齢福祉保険課
介護事業者グループ 宮崎

〒030-8570 青森市長島1丁目1-1 青森県庁
TEL 017-734-9297 FAX 017-734-8090